

第 22 話〈山裏村〉の要約と参考資料

第 22 話〈山裏村〉の要約

日之影町の見立地区に大吹鉱山がありました。八貫舗は、1日に銀8貫（今の1千800万円）を生産した坑道です。労働者の賃金は、1日に精錬工3000円、掘削夫1250円の安さだったので、経営者は大儲け。三弥長者の蓄財の陰には過酷な低賃金労働があったのです。

第 22 話〈山裏村〉の参考資料

22-1 日之影町に併合された山裏村

日之影町史 11 通史編

明治22年5月、町村制が実施された。本町（日之影町）域では、七折村役場を宮水御役所跡に置き、岩井川村と分城村は合併して岩井川村と称し、役場を大人に置き、岩戸村戸長役場と山裏村戸長役場も合併して岩戸村と称し、役場を岩戸に置いた。（P467）

昭和26年1月1日、七折村と岩井川村は合併して町制を布いた。町名は「日之影町」と名付け、新たに出発することになり、新庁舎は旧岩井川村役場におかれた。

それから5年後、日之影町と岩戸村大字山裏（見立地区）の合併は、高千穂、田原、岩戸、上野の4か町村の合併計画の中で、上野村を除く高千穂、田原、岩戸（見立地区を除く）の合併と、併せて行われたものである。この岩戸村からの見立地区の分村問題は、かねて行政上の交通の不便を被っていた岩戸村大字山裏の見立地区住民の永年の念願であったもので、昭和31年9月30日、岩戸村見立地区を編入合併して現在の漢字書きの「日之影町」となった。（P468）

22-2 岩戸村の大資源

岩戸尋常高等小学校「岩戸郷土読本」（発行年不詳；昭和初めか？）より

此の村は又天の岩戸の伝説地として名勝旧跡は至る所に散在し、歴史上頗る重要な土地である。岩戸は昔、人口も少く、交通も不便であったので、産業は余り発展してゐない。岩戸橋が出来、永之内・黒原を過ぎて、山裏に通ずる村道が県道になり、更に尾平峠を越えて、大分県と連結する様になってゐるから、此の道路が完成すると、北部の材木をどしどし引き出すことが出来やう。此の北部山地の造林と豊富な鉱産物の発掘とは岩戸村の大資源である。（略）

岩戸の鉱物

- (一) 仰慕が窟
- (二) 土呂久鉱山

土呂久鉾山は岩戸神社から約八軒許り北西にあって、非常に多くの鉾石がとれる。元此の鉾山は森田三弥と言ふ人が掘り始めて、非常に多くの銀を掘りつつものださうだが、今では其の後にある鉾石を掘って亜硫酸を採ってゐる。

(三) 見立鉾山

笹之戸から約二十五軒、小林峠を越えると黒い煙をはいてゐる見立鉾山の製錬所が見える。山の中腹に鉾石を掘る坑口がある。元延岡の内藤子爵が経営していられたが、後しばらく休んでゐたのを、昭和元年の頃から外国の人が経営して、今ではしかけが大きく、非常によい錫鉾が採れる。此の錫鉾は遠く外国に送られて、大そうりっぱな製品となり、是が色々加工されて広く世の中に売出されるのである。

(四) 洞嶽

洞嶽は大宇山裏字川之詰大川越にあって、高さ約千米、五葉嶽の南にあたる。山は主に石灰岩から成つてゐる。この山の南側に一つの洞窟がある。此の洞窟は川の詰から山道を一軒程登った所にあつて、其の広さ六米、高さ十米、深さ九米、南方の天井に長さ約二米、幅一・五米ぐらいの卵形の窓がある。洞内には洞嶽権現を祭る社がある。約三百年前見立鉾山の非常に盛であつた頃建てたと言ふからずいぶん古いものである。洞口から約三十米位下の方に湧泉があり、日影川に注いでゐる。此の水が石灰岩をとかし、今の様な洞窟を作つたのである。此の附近には非常に珍しい草花が多く、今では天然記念物として遠くから見物に来る人が多い。

(五) 山裏のマンガ

笹之戸から約五百米の所に山裏部落があつて、此の部落から少し行つたところに大猿渡おそたりと言ふ部落がある。ここからもマンガと言ふ真黒な鉾石を掘り採つてゐる。

22-3 見立区

日之影町史4 資料編2「村の歴史」より

見立区は日之影町の最北にあり、北隣は大分県宇目町に接する祖母傾国定公園の雄大な峰をいただき、傾山・洞岳どうだけ・頭巾岳とっきん・五葉岳などの自然美あふれた山岳地帯である。急峻なV字形の溪谷は荒々しく勇壮な巨岩群と緑に覆われ、溪流は悠久の歴史を物語り五ヶ瀬川に注いでゐる。若葉萌える新緑や山肌を染める紅葉の四季折々の自然豊かな景観は、わが町の自慢でもある。この静かな山深い見立は、約400年におよぶ鉾山開発に夢をかけた男たちの思い出の舞台でもあつた。(P499)

見立地区(大字見立)は江戸時代から岩戸村・山裏村やまうらに属したが、昭和31年9月30日に岩戸村から分離して日之影町に合併し、下組しもぐみ・仲組なかくみ・見立の3区に分かれ、21集落からなる「大字見立」となつた。現在、見立区は10の集落から構成されている。見立の地名は見立鉾山に由来する。「見立郷土誌」(見立小学校、昭和5年)によれば、元禄4年(1691)に大吹鉾山の住人馬場折右衛門が当地を通りかかつて鉾石に見当たり、「見

立山」と名付けたといわれる。(P500)

日之影町北部は、森林資源や鉱石などの地下資源の豊富な地域で地区内の森林の多くは国有林で占められる。終戦前は国有林・民有林ともに旧延岡藩主内藤家の所有するものが多かったが、戦後に内藤家の山林のほとんどは国有林になった。(P500)

古くは、天正年間(1573～1591)に発見されたといわれる大吹^{おおぶき}鉱山をはじめ、見立^{かのう}・嘉納^{かのう}・木小屋^{きごや}・重内山^{おもうちやま}・夕ヶ鶴^{ゆうがつる}など多くの鉱山が操業した。主な鉱石は、銀・錫・鉛・銅・砒素^{ひそ}などであった。(P501)

22-4 山裏村の鉱山

大吹^{おおぶき}鉱山(日之影町『郷土の自然と文化財』P70)

(大吹谷)の上流部に、元禄の昔に開かれ、その後幕藩時代の長い年月の中で盛衰を重ね、稼行された大吹鉱山の跡がある。岩戸村郷土史には、天正10(1582)年武田氏が天目山に滅ぶや其の遺臣高見但馬守、年少敗残の身を持って当地に來り、寛永3年(1626)洞嶽鉱山を開き、同8年(1631)大福鉱山を開き、其経営着々功を奏し云々、とある。しかし、これよりずっと以前に、高見安利の銘入りの鰐口が奉納されており、発見はそれ以前ということを示している。

大福(吹)鉱山(日之影町史4 資料編2「村の歴史」P501)

一説によれば、天正10年(1582)3月に甲州(山梨県)の武田勝頼が滅んだ後、家臣の高見^{たかみたまのかみやすとし}但馬守安利は武田氏の智将といわれた馬場^{ばばみののかみのぶはる}美濃守信春の遺族とともに諸国を流浪し、日向国見立の五葉岳山麓の大福山に銅の鉱脈を発見し操業したといわれる。直接鉱脈を発見したのは、高見但馬守安利に同行した加賀^{かが}津兵^{つひょうご}庫助^{すけ}といい、次のような話が伝わる。

加賀津兵庫助は、採鉱のため日之影川の支流「日隠^{ひかくれだに}谷」を登り、大吹谷との合流点に着くと夕暮れになり、付近の岩屋に1泊することになった。丁度その日が大晦日の晩であったので、白い丸石を3つ重ね岩屋の中の2か所に飾り「鏡餅の一重でも差し上げたいのだが、それも今は叶わぬことで、これを餅だと思いお受け取り下さい」と拝礼した。その気持ちが天に通じたのか、明けて元日、初日を拜んで探鉱に出かけたところ大福(吹)山にたどりつき鉱脈を発見したという。今もこの付近を「加賀津平^{かがつだいら}」と呼んでいる。

鉱山はまず寛永3年(1626)に洞嶽^{どうだけ}を、寛永8年(1631)に大福鉱山が操業を始めたといわれる。元禄4年に書かれた「高千穂神社佛閣簿」に次の一文がある。

大福山

一、浄土宗壺ヶ寺 白道寺末寺

但寛永拾年癸酉年建 浄雲寺

当住 宗心

寛永 10 年 (1633) に一寺が建つということは、鉾山に多くの人が集まり繁栄していたことを示すものである。

また、当時の坑道を示す奥州屋鋪・八貫鋪・日本鋪・豊後鋪（敷は坑道のこと）や神社・寺屋敷・酒屋跡などの地名が残る。また、女郎屋敷跡や墓などがあり、在銘・無銘の墓石は 84 基ある。最古の墓石は、元禄 2 年 (1689) で、この墓石の人物の行年の年齢が明らかではないが、元禄年間以前に鉾山が操業していたと考えられる。最も新しい墓石は明治 6 年 (1873) である。

見立鉾山（「日之影町 11 通史編」より）

見立鉾山は、大吹（大福）鉾山に次いで発見された鉾山であり、洞岳鉾と共に同一山系にある歴史の古い鉾山である。古い記録によると大吹(大福)鉾山は、天正 10 年(1582)に織田信長に滅ぼされた甲州武田勝頼の家臣高見但馬守安利と領有の馬場美濃守折右衛門が共に家族を伴い諸国を放浪の後、日向国（宮崎県）にたどり着き、その一族が寛永 3 年 (1626) に日之影町見立の五葉山麓の洞岳鉾を開いたことが始まりとされている。さらに一族は、寛永 8 年 (1631) に大吹（大福）鉾を開いたとされている。(P698)

但馬守に関し、但馬守は襲名であることから何代目に当たるのかは特定できないが、「寛永 8 年丙辰年、見立生まれ、天和 3 年癸亥年 10 月 26 日、大吹山に没す、53 歳」の記録が残っている。(略) 大吹鉾山の最盛期は、元禄、宝永年間 (1688 年頃～1710 年頃) で、以来約 200 年間盛衰を繰り返しながら幕末、明治初期にまで及んだ。最盛期の稼業の規模や生産量についての記録は残されていないが、当時すでに奥州屋鋪・八貫鋪・日本鋪というような鋪（坑道又は間府のこと）があったことから、砒鉾・硫化鉄・亜鉛鉾を発掘生産し、目的の銀は方鉛鉾に伴って発掘され生産されていたものと思われる。(P699)

全盛期の有様の一部として、鉾山付近に奥州屋敷・酒屋敷・寺屋敷などの地名や、からみ山などの山の名、当時の溶鉾炉跡、鉾滓などが残っており、当時の鉾山の盛況ぶりを偲ぶことができる。(略) 当時の鉾山集落は、鉾山労働者やその家族のほか他国からの行商人などで賑わい、酒屋はもとより遊郭まで存在していたようである。当時の屋敷跡から両口キセル（「寝友だち」とも称する）が発見されており、それなりの数の遊女達も存在していたようである。この一帯にある「お化粧山」「お姫山」などという山の名称もこれらの遊女達に起因するのではないかと思われる。(P701)

鉾山操業の開始時期ははっきりしないが、元禄 4 年 (1691) 頃から見立山の発見者馬場某の一族が操業を開始したものと思われる。その後、元禄 7 年 (1694) 9 月 13 日山川三郎右衛門が見立山 100 間四方の免札を受け稼業、その後八木堪解由、久兵衛と相次いで稼ぎ、その後数年間休山、内藤備後守政樹の時の宝暦 4 年 (1754) 山裏村の理平次という者が稼業し、1 年に 2000 斤 (約 1200 キロ) もの錫を産出したが、天明年間に入って次第に衰え、天明 6 年 (1786) 頃には男女 4, 5 人程度で操業していたといわれて

いる。天明以降の江戸期での沿革については不明である。(P701)

嘉納鉦山（「日之影町 11 通史編」より）

嘉納鉦山は日之影町大字見立の五葉岳中腹に存在しており、見立鉦山の東方、重内鉦山おもうちの西方に隣接する形で存在している。県道から嘉納谷沿いに約 3 キロメートル上ったところに大切坑口が存在するが、道が破損されており地形が急峻な断崖絶壁であり、上ることは危険である。したがって、今日では見立鉦山坑道口から谷を左に進行し、急な山道を登り兜巾岳の北側を迂回し、谷を下って嘉納鉦山大切坑口に達することができる。見立乙ヶ淵の戸高家に伝わる口伝によれば、嘉納鉦山の始まりは正徳年間(1711~1716)頃からで、戸高家初代権四郎が見立鉦山で働くうちに見立鉦山神社から約 4 キロメートル東方に錫鉦山を発見したということである。その後、二代権六、三代権助、四代貞助の代まで稼業していたが、坑内に水が湧き出て作業が困難のところ、東方に重内鉦山を発見したために、戸高家では稼業の対象を重内鉦山に移したようである。その後、明治期に至るまでの状況については資料不足のため不明である。(P727)

嘉納鉦山（「日之影町史 2 資料編 1『自然』」より）

鉦山は急峻な岩峰の真下にあり通行に不便であるが、すでに 1500 年代に錫精鉦を竹田藩などに搬出したといわれる。旧記によれば宝暦年間(1751~1763)に正錫、年 2000 斤を稼行したが、天明年間(1781~1788)にいたり減産により休止にいたるとある。明治 15 年(1882)佐々木某が嘉納(叶)坑を開削して月産錫 1000 斤余を産出した。その後谷口某が権利を譲り受け、月産 3000 斤を産出したという。この鉦区は、面積わずか 7000 坪の狭小なもので、本鉦区に圍繞いじょうされている。(P45~46)

重内鉦山（「日之影町 11 通史編」P729~730 より）

重内鉦山は日之影町大字見立の重内谷の上流にあり、非常に険しい山の斜面を鉦脈に沿って掘り下げて採掘した跡が見られる。夏木山の下部に位置することから地元の人々は夏木鉦山とも呼んでいる。見立乙ヶ淵の戸高家に伝わる口伝によれば、寛政年間に戸高家四代目の貞助という人物が、ある夜 10 羽の鷹が東方に舞って行く夢を見たので、その方向に行ってみると錫の上質の鉦石が露出しており、それ以来採鉦を始めたとされている。戸高家四代の貞助から五代の定助の頃の稼業実績が戸高家の古文書に残っており、『錫を採掘し、半年で 800 斤(約 500 キログラム)、代 900 貫は米俵 105 俵(当時 31 石 5 斗)差引勘定』とある。口伝によれば、四代貞助、五代定助、六代悦五郎の三代、この当時は錫の産出が最も多かったようである。産品高の 1 割と銀 6 貫匁を税として藩に納め、その上に一時金として銀 20 貫匁を納めたので褒賞として内藤家より山の一部分と内藤家家紋入りの三組杯などを貰ったといわれている。その後、七代豊太、八代茂太郎まで稼業したが採算が合わなくなり、その後廃業に至っている。(略) 重内鉦山で山の守

り神として祀ってあった地藏尊は、十代目にあたる故武重が当家に持ち帰り、現在も戸高家で祀っている。

戸高姓の由来（日之影町史 4 資料編 2 「村の歴史」 P540~541）

往時、先祖が夢を見て 10 羽の鷹が宮を飛び回り、やがて鷹は北の重内^{おもうち}の方向に飛び去った。この方向に鉱石があると夢に見てから、その方向の山に鉱石を探し廻った。すると、酸化した露出の錫鉱脈を発見した。これを嘉納鉱山という。彼は喜んで錫石を延岡藩主内藤家に貢ぐと、内藤家は大変喜び彼を鉱山の御用係に登用したという。以後、彼は家では鷹を大事にし、永く鷹の恩を忘れないため姓を「十鷹」とした。これがいつのころからか「戸高」姓になったといわれる（「見立郷土誌」）。一方、乙ヶ淵戸高家の系図には、戸高家の祖は上の原の戸高家の分家と記されている。

乙ヶ淵鉱山（「日之影町 11 通史編」 P730~731 より）

乙ヶ淵鉱山は、県道日之影・宇目線の乙ヶ淵吐から北へ 3.5 キロメートル位上がった標高 800~900 メートル地点の石灰岩の中にある。現在、坑口は埋没して凹地になっている。乙ヶ淵の戸高家に伝わる口伝によれば、天正年間に豊後佐伯の住人の後藤喜之助という人物が当地を訪れ、川辺から 600 メートルほど掘り、錫を採取したことにはじまるとされている。後藤一族は、代々当地に住みつき稼業したと思われ、木小屋の道下の尾根にはその数代後の子孫と思われる後藤喜之助の墓が残っており、「寛政八丙辰 後藤喜之助の墓 釈教雲居士」と墓石に刻んである。その墓の他に約 2 基の墓が存在する。故戸高武重の話によると、後藤一族の墓は元は 150 基から 160 基はあったそうで、大正 3~4 年頃、内藤家が水田約 1 町 8 反を開田した際に掘り埋め込んだということである。戸高家の文献では、文化年間に戸高家の先祖が錫を採掘し、明治 41 年（1908）頃には亜硫酸を製造、第一次世界大戦の頃にはスイス人が採掘したとある。昭和に入ってから、一時タングステンが高値を呼び注目を浴びたが、第二次世界大戦後間もなく鉱量が枯渇して閉山となった。

木小屋^{きごや}（日之影町史 4 資料編 2 「村の歴史」 P541）

乙ヶ淵から急斜面を 1000 メートルほど登った場所で、かつて延岡藩主内藤家の所有地であったが、現在は無人集落である。斜面ではあるが東に面した広々とした地形で、学校の遠足などには最適であった。

諸和久鉱山（「日之影町 11 通史編」 P734~735 より）

日之影町大字見立諸和久に存在し、数か所に銅、鉛、亜鉛、硫化鉄、マンガンの鉱床が混在している。坑口も数か所あったと思われるが、現在では整地されてわかりにくい。農道下の坑口は存在し、大きさ、ズリの数からかなり稼業されていたものと推測される。地元の古老の話では、鉱床発見の歴史はかなり古いらしいが資料不足のため詳細は不明で

ある。

22-5 江戸時代の鉱山労働者の賃金

大吹^{おおぶき}鉱床（「日之影町史2 資料編1『自然』より）

種々の文献によれば、寛永3年（1626）将軍家光のころ（延岡藩主有馬氏のころ）甲斐の武田の家臣高見但馬守安利が洞岳付近で鉱山を開いたとある。この鉱床は、たぶん石灰岩と花崗岩の接触部の方鉛^{ほうえんこう}鉱を主としたものであったと思われる。室町時代からこの鉱石を砕いて銀を採る方法（灰吹き法）が伝わっていたので、おそらく銀を採っていたのであろう。ただ武田氏滅亡（1582）からかなり時間がたっているから、この人は孫ぐらいにあたるのではないかといわれている（当時は世襲で同じ名前を使用していた）。ついで寛永8年（1631）大福山（現在の大吹）に入った。八貫谷、奥州大切谷、九山五郎谷など5カ所に坑口があり、なかでも八貫舗は1日に銀8貫目を産出したので、このように名付けたという。当時銀60匁が約1両だったからざっと133両あまりになる。（P35）

古文書によれば当時の賃金は床屋大工が1匁2分、米1升、手子が7分に米1升、銀堀坑夫が5分に米1升、後向（鉱石の運搬をする者）が4分に米1升、その他1か月味噌1貫、塩1升、茶2升とある。（P36）

渡部智俱人著「日之影の無縁墓は語る」（海鳥社、2007年2月）

人里遠く隔絶された大吹鉱には、その名が残るほどの鉱脈として日本舗、豊後谷舗、九山五郎谷舗、八貫舗、奥州屋舗があった。

八貫舗とは、一日に銀八貫目を採掘していたところから名付けられたものである。当時の経済通貨は、主に関東は金建て、上方以西は銀建てであった。銅貨は元、明時代のものが多く入国し、その後は国内産の和同開珎（708年）に始まり、寛永通宝、宝永通宝、天保通宝など多数が流通していた。八貫目は約30キロである。金に換算すると、銀8貫（銀1貫が15両として）で、金120両にあたる。現在に換算すればおおむね、1両が15万円として約1800万円余に相当する。（P154）

採鉱に携わる一般労働者には得体の知れない者たちもいた。先に少し触れた山例53カ条は天正元（1573）年、徳川家康により制定されたといわれている。この年は、武田信玄が三河に侵攻したが、野田城で病没した年である。53ケ条から少し抜粋してみる。

第1条 たとい名城の下たりともじゅん（金へんに盾；鉱脈）うち之有るにおいては、採掘苦しからず。

第2条 山師、金掘師は野武士と号すべし。

第8条 山中出入りの義は腰の物停止すべし、たとい侍たりとも、舗内大小無用のこと、但し侍の腰の物は指すこと。脇差ばかりはこれを許すべし。

第 17 条 山師、金掘師、人を殺し、山内に駆込むとも留め置き、仔細を改め、何事も山師、金掘師の筋、明白に立ち候はば、留め置き、相働かせ申すべきこと。

第 19 条 一山は一国たるべし、他の指揮に及ばず。

第 43 条 山師、金掘り師の儀は天下不入の地に楽しみ、世の宝を出すによって、諸士の席に付いて苦しからざること（換言すれば、山師は宝を掘り出すものであるから、高い地位として認めよの意）。

要約すると、山内は治外法権の独立国で、たとえ殺人者といえども、主人や親殺し以外は、山外の者にはどうすることもできないというのであった。労働者に対しては身もと調べなどなく、寛大な扱いを受けていた。これは全国の鉱山で通用していたのである。咎ある身にとっては有り難いことであつたし、その地で残る生涯を全うした者も少なからずいたであろう。

このような末端労働者の賃金は、いかほどであつたのか。古文書によると、床屋（精錬所）大工が日給で 1 匁 2 分と米 1 升。手子が銀 7 分と米 1 升。銀採掘夫が 5 分に米 1 升。^{あとむき}後向（後山ともいう。鉱石を運搬する者）が 4 分と米 1 升。その他、ひと月に味噌 1 貫、塩 1 升、茶 2 升とある。当時、江戸中期の大工、左官、たたみ屋職人の日当、手間賃が 3 匁 3 分に飯料として 1 匁 3 分 2 厘（約 100 文）がつき、計約 400 文であつた。ちなみにそば代 16 文（^{にっぽち}二八のことで、今の人は小麦粉とそばの割合と勘違いしている）、お銚子 1 本が 12 文、下男と下女の給金が年に 3 両であつた。

前記のごとく、江戸時代は江戸は金建て、上方は銀建てで、毎日の相場によって変動した。金は、両、分、朱の四進法（金 1 両は 4 分、1 分は 4 朱）、銀では貫、匁、分、厘で 1 貫が 1000 匁、1 匁が 10 分（銅銭で 1 貫目が 1000 文）であつた。これに庶民では銅貨の 4 文銭が多用された。金 1 両が銀約 60 匁のレートで、金 1 両は現在の約 15 万円、1 文は現在の約 5-10 円、金 1 朱が 375 文、銀 1 匁が 165 文であつた。